

船舶事故調査報告書

令和元年8月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 乗組員負傷 |
| 発生日時 | 平成30年7月2日 07時00分ごろ |
| 発生場所 | 広島県呉市 齋島 ^{いづき} 南西方沖 鴨瀬灯台から真方位161° 2.3海里（M）付近 （概位 北緯34° 06.4′ 東経132° 46.4′） |
| 事故の概要 | 漁船 ^{つきで} 月出丸は、漂泊して主機冷却清水タンクの点検中、船長が負傷した。 |
| 事故調査の経過 | 平成30年8月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 月出丸、6.10トン HS2-2499（漁船登録番号）、個人所有 11.90m（Lr）×2.94m×0.88m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成2年3月12日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 44歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和16年9月29日 免許証交付日 平成25年10月3日 （令和元年9月28日まで有効） |
| 死傷者等 | 軽傷 1人（船長） |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風 南南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、一本釣り漁の目的で、齋島南西方沖に存在する白石 ^{しらいし} と称される水上岩の南方沖の漁場に向けて呉市 ^{とよしま} 豊島漁港内浦地区を出港した。 本船は、漁場に到着して漁を行ったものの、釣果が得られなかったため漁場を移動することとし、齋島西方沖に向けて出発した。 本船は、齋島南西方沖を機関回転数毎分440、約8ノットの対地速力で北進中、突然主機の冷却清水温度上昇の警報が鳴ったので、船長が主機を停止して機関室へ点検に行った。 船長は、主機の冷却清水システムを確認し、水漏れもなく、リザーブタ |

| | |
|---|--|
| | <p>ンクの水量も正常値にあったので、何かの原因で冷却清水タンクの水量が減少しているかもしれないと考え、同タンクの蓋を少し緩め、シューと音がする程度であったことから、安全に蓋を外せると思い、蓋を外したところ、平成30年7月2日07時00分ごろ、噴出した蒸気で顔にやけどを負った。</p> <p>船長は、僚船に救助を依頼し、えい航されて帰港し、地元の病院で応急処置を受けたのち、呉市広に所在する病院で顔面熱傷及び気道熱傷と診断され、経過観察で2日間入院した。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p> |
| その他の事項 | <p>主機は、本事故後、鉄工所で点検されたところ、異常が認められず、警報装置の誤作動の可能性があるとされた。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、齋島西方沖で漂流中、船長が、主機冷却清水タンクの点検を行った際、高温状態にあった同タンクの蓋を開けたことから、噴出した蒸気で負傷したものと推定される。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、齋島西方沖で漂流中、船長が、主機冷却清水タンクの点検を行った際、高温状態にあった同タンクの蓋を開けたため、噴出した蒸気で負傷したことにより発生したものと推定される。</p> |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主機冷却清水タンクの蓋は、高温時には開けないこと。 |

付図1 事故発生場所概略図

